

介護業務と介護記録は、介護サービスの両輪です！！

～介護従事者の記録の知識と技術の向上の為に～
「介護記録」の技術向上研修会

介護記録の精度向上と書き方の基本が身につきます！

主催 お茶の水ケアサービス学院

介護事業従事者 各位

「介護に関する記録」は、利用者に質の高いサービスを提供する上で、とても重要です。職員間の情報の共有はもちろんのこと、利用者の状態や変化、実際のサービスの提供の経過等を適切に記録することは、利用者に体系的なサービスを提供するためには必要不可欠です。それだけではなく、事故等発生した場合でも事業所を守る手段になります。また、「介護サービスの情報開示」等の外部評価にも耐え得る記録である必要があります。介護従事者に改めて「記録の目的・意義・重要性」をご理解頂き、実践的な記録の知識と技術を習得することを目的に本研修会を企画いたしました。介護記録作成の際に、必要なポイントについて演習等を通じて学ぶとともに、「介護事業所の情報開示」等に必要とされる記録の方法を事例をもとに確認いたします。介護従事者にとって「記録」は、不得手な方も多いのが現状です。この機会に「介護に関する記録の基本」を再確認して頂きたく存じます。

「法令遵守責任者」をご存知ですか？

平成 21 年 5 月より**法令遵守責任者**の設置が義務付けられました。法令遵守責任者とは「介護保険法及び介護保険法の命令の内容に精通した法務担当の責任者」です。当然、記録に関する知識も持っていなければなりません。特に記録に関しては、改ざんや不適切な記録方法がないように、記録を管理する必要があります。

介護記録は介護保険法において「記録の整備」として必須です。外部評価等にも耐えうる記録で無ければなりません

日程 9/29 (9:30～18:30) 受講費 10,000円

時間	カリキュラム	講義内容	担当講師
9:30～11:30	講義一 訪問介護記録の意義	① 介護記録の必要性・重要性の理解 ② 介護記録の基礎知識と活用について	伊藤亜記氏
11:40～15:00 12:30～13:20 休憩	演習一 介護記録の書き方	① 介護記録（実際の記録）の確認とポイント ② 記録（実際の記録）の点検 ③ 発表とまとめ	
15:10～18:30	介護サービス情報の公開から見た記録のポイント	① 介護サービス情報の公表について ② 情報公表で求められる記録の書き方	神 智淳氏

※ 演習については、各自受講生が持参した介護記録(1週間分)をチェックします。

※ 利用者1名分の介護記録を 必ずご持参ください ※グループごとの確認後、発表等も行います。

講師紹介

伊藤 亜記氏 株式会社ねこの手 代表取締役 介護福祉士	介護福祉士、社会福祉主事、レクリエーションインストラクター、学習療法士1級。老人保健施設やケアハウス等で介護相談員および施設長代行を務める。「株式会社ねこの手」を設立。長年の介護経験を活かし「介護記録」の講演（公益法人や職域団体の主催する研修会）で全国を駆け巡っている。介護の記録に関する著書も手がけ「介護記録の書き方」等執筆多数。月間ホームヘルプにも連載。
神 智淳氏 老年学修士	東京都福祉サービス第三者評価者、介護サービス情報公表調査員指導者 お茶の水ケアサービス学院 学院長 「ケアマネジャー受験教科書」監修 介護施設のコンサルタント、行政の介護教育プログラム構築等に従事。 所属学会等 日本応用老年学会、日本健康医学会、日本コンチネンス協会

募集要項

申込方法：電話にて受付いたします。

受講料金：10,000円

締切：先着順になります(65名定員に達した時点で募集締め切り)

問合せ先：お茶の水ケアサービス学院 事務局

会場：東別院会館 名古屋市中区橋2丁目8番45号 地下鉄名城線 東別院徒歩4分

TEL 03-3863-4000 FAX 03-3863-4006

受講対象：在宅系介護従事者